

平成27年度 市行政に関する要望

島田商工会議所

エンブルシティ島田（旧ジャスコ島田店跡地）の開発について（継続）

平成11年9月にジャスコ島田店が閉店して以来、空き店舗となっていた旧ジャスコ島田店跡地に部屋数70戸のマンション（エンブルシティ島田）が建設中で、既に分譲が行われております。中心市街地の定住人口増は、島田市の商業、特に中心市街地の商店街にとってまさに商機到来であり、個店並びに商店街の魅力を増し、地元での購買促進を図って行かなければなりません。

しかしながら、ご承知の通り、エンブルシティ島田建設地は、平成11年3月に県下で最初に策定された島田市中心市街地活性化基本計画及び平成11年12月に認定を受けたTMO（中小小売商業高度化事業）構想において、中心市街地活性化の要所に位置付けられており、また、交通体系上から見ても、都市計画道路横井中央線と主要地方道島田吉田線が交差する本通商店街の角地に当たることから、新たな賑わいを創出する施設を設置することが可能な場所であり、この地区の開発は非常に重要なものであると言えます。

市におかれましては、今回分譲されている棟の北側（本通り側）において建設計画が出された折には、その計画が周辺住民や商業者等の意見やコンセンサスを得た上で進められ、中心市街地の活性化に寄与するものになるよう、土地利用及びまちづくりの両面から本通側の低層階における商業系機能の充実と景観に配慮した適切な指導を行って頂きたく引き続き要望致します。

まちづくりや地域コミュニティ形成を促進させる条例の制定について（継続）

商店街の地域における役割は、ご高承の通り、商品の販売やサービスの提供だけでなく、地域の防災・防犯やお祭り等を通じた地域コミュニティの担い手としての役割を果たし、近年では高齢者・子育て支援や環境・リサイクル活動を行なう等、地域にとって必要不可欠な存在であると言えます。

しかしながら、全国津々浦々の商店街では、その構成員たる個店の移転・廃業や経営者の高齢化及び後継者不足等の要因により、商店街活動が低下し、将来的には活動の維持さえも危惧されている状況にあります。

こうした背景を踏まえ、本県では、商店街で営業している大型店やチェーン店等に対し、商店街活動への積極的参加や地域貢献を求める「静岡県商店街振興及び活性化条例」を平成25年4月に施行しました。しかし、同条例はあくまでも理念条例であるため、個別具体的な内容は、地域の実情を踏まえた上で県内各市町において別途条例を制定するよう県として提唱されております。

昨年度同要望を行った際、近隣市町の動向を見ながら、条例制定の影響や効果を検証していく旨回答を頂いておりますが、当市の商業環境の現状を斟酌頂き、同条例において行政の役割として挙げられている商店街の振興及び活性化を図るための施策として、市独自の商店街活性化条例を早急に制定して頂きますよう引き続き要望致します。

市内中小企業に対する業務発注率の維持向上について(継続)

東北地方における復興事業の本格化や防災・減災を目的とした国土の強靱化と経年劣化が進む各種インフラへの対応、そして平成 32 年の東京オリンピック開催決定等、国レベルにおいては建設業界に明るい兆しが現れて来ておりますが、市内における建設工事については、官民間問わず減少傾向であり、特に公共工事への依存度の高い中小企業は大変厳しい状況にあります。

元来、建設関連業界は地域雇用の受け皿という側面も有しておりますが、このような厳しい経営環境によって悪化した技能労働者の雇用環境により、若年入職者が大幅に減少しております。他方、団塊の世代を中心とした技能者の退職が進んで来ており、このままでは建設関連業界における後継者の育成や技能・技術の承継が滞ってしまうことが懸念されます。

つきましては、地域雇用を確保し、健全な地域建設業を守るためにも、市発注の公共工事に係る市内中小企業に対する発注率の維持向上に引き続き努めて頂きたいと要望致します。

また、小売業をはじめとするその他業界におきましても、厳しい経済情勢の中、若年労働者の確保に悩まされております。よって、一般物品の購入並びに各種業務委託契約に係る市内中小企業に対する発注率につきましても、その維持向上に努めて頂きますと共に、物品購入の発注における銘柄指定の場合は、計画予算取りの段階より業者選定に配慮して頂きますよう併せて要望致します。

地元中小製造業の工業用地の確保・整備及び工場跡地の有効活用について(継続)

市におかれましては、工業用地の確保・整備について、初倉・中河地区及び新東名高速道路 IC 周辺の土地について関係機関と調整を図りつつ、開発の調査を進めていくとのことですが、地元中小企業の近代化促進及び市外移転防止のため、工業用地の確保・整備について引き続き要望致します。

また、過去 10 数年の中で、市内大手企業の工場跡地（用途地域指定：準工業地域）に商業集積（施設）が建設される事例が多発しております。市が中心市街地の活性化とコンパクトシティを推進している一方で、郊外への商業集積（施設）の立地は、まちづくりの観点からも好ましいことではありませんし、平成 11 年 3 月に策定された中心市街地活性化基本計画に基づき、今まで費やしてきた時間と投下された税金が無駄と化してしまう恐れがあります。

市におかれましては、都市計画法上の特別用途地区の指定を活用し、準工業地域における延べ床面積 1 万㎡超の大型集客施設の建築規制（平成 24 年 3 月 30 日決定）を行っていますが、これは 1 万㎡までの集客施設は立地可能ということの意味しております。

しかし、平成 25 年度の県内全市町における大規模小売店舗立地法に基づく届出 11 件の平均店舗面積は 2,199 ㎡という結果が出ており、この 1 万㎡超の建築規制は、実態とは大幅に乖離しております。特に、当市のような人口 10 万人程度の中小都市においては、1 万㎡超の建築規制では、「規制」の内には入らず、準工業地域における商業集積（施設）の立地は正しく「野放し」に近い状態と言っても過言ではありません。

以上を踏まえ、準工業地域における工場跡地の活用につきましては、元来、島田都市計画で定められた工業系の活用（施設立地）を推進して頂きたいと要望致します。

また、都市計画法上、同用途地域は商業施設の立地が可能であることから、既存中小商業・サービス業の健全な発展に影響が出ぬよう大型集客施設の規制面積を上記記述の通り、実態に合わせて変更するか、若しくは、静岡市における「静岡市良好な商業環境の形成に関する条例及び指針」のような具体的な対応を講じて頂きたいと併せて要望致します。

地域への波及効果が高い企業誘致について（継続）

市におかれましては、当市の企業立地上の優位性に加え大井川の豊富な地下水を活かし、市内への企業誘致を積極的に図って頂いておりますが、国道 473 号線の 4 車線化、国道 1 号バイパス（佐夜鹿～野田）の 4 車線化、国道 473 号バイパス（金谷御前崎連絡道路）の新設事業によって、当市の交通アクセスの利便性は向上し、企業立地上の優位性は益々高まっていくと考えられます。

よって、今後も雇用の創出や固定資産税をはじめとする税収効果の向上や市内中小企業への発注が期待出来る裾野が広く地域への波及効果が高い企業を誘致して頂くよう引き続き要望致します。

県道河原大井川港線の拡幅及び道路照明灯の設置について（継続）

県道河原大井川港線につきましては、県として島田金谷線交差点付近及び源助橋付近の改良を優先的に進めて行くとのことですが、特に、同路線島田市横井 4 丁目地先（島田球場付近）の幅員が極めて狭隘で、大型車輛の擦れ違いには余裕が無く、現に転落や接触を伴う交通事故が発生する等、大変危険な箇所となっております。現状の道路構造のままでは、交通量に見合った道路機能が不十分であり、交通の安全性が危惧されるため、同路線の拡幅について県宛働き掛けて頂きたく引き続き要望致します。

また、同路線横井 2 丁目地先にて発生した夜間死亡事故を機に、事故現場付近へ道路照明灯を設置して頂いたところですが、元々同路線沿道は全体的に大変暗く、未だに道路照明灯の無い横断歩道も点在する等、依然として危険な状態が続いております。

つきましては、歩行者の安全確保はもとより交通事故の未然防止のため、可能な限り多くの道路照明灯等が設置出来ますよう県宛働き掛けて頂きたく併せて要望致します。

東海道新幹線「富士山静岡空港駅」の設置推進について（継続）

平成 26 年 3 月に策定された島田市総合計画後期基本計画における重点的取り組みとして「新東名高速道路島田金谷 IC 周辺における新たな土地利用」があげられており、その中で、東海道新幹線富士山静岡空港新駅の設置について、県及び周辺自治体と連携し、その実現に向けて取り組むことが記載されています。

市におかれましては、平成 16 年度に県に対して島田市側への新駅ターミナルの設置を求め、県に提案して頂いた経過があり、昨年度要望の回答の中で、今後も島田市や空港周辺地域のために最も有益な新駅となるよう働き掛けるとされておりますが、平成 22 年 12 月に県が策定した空港を核としたガーデンシティ構想の中で示されている新駅候補地では、空港に近接した直下という構造から、新幹線と空港の乗継ぎ面での利便性向上は図られますが、空港周辺地域への社会的・経済的な波及効果は、限定的と言わざるを得ません。

よって、新駅については、富士山静岡空港の付加価値を高めつつ、空港周辺地域の活性化にも寄与する場所に設置するのが最善と考えますので、これらを踏まえた上で、用地確保を含めた新駅設置の可能性及び設置した場合の経済効果等について十分検討を加え、引き続き県へ働き掛けて頂きたいと引き続き要望致します。

島田市勤労者住宅資金利子補給金の取扱いについて(継続)

市内勤労者の住宅建設に要する資金の融通を円滑にするため、市内に自己の住居を建設しようとする勤労者に対して交付する島田市勤労者住宅資金利子補給金は、制度導入当初の趣旨である「勤労者福祉」の観点から取扱金融機関を静岡県労働金庫に限定しておりますが、ご承知の通り住宅ローンについては、各金融機関から様々な商品が提供されており、利用者はその中から自由に選択出来る状況です。

市におかれましては、現在の財政状況を考慮すると本利子補給金取扱金融機関の拡大は厳しいとの判断をされておりますが、例えば、利子補給率・補給限度額・利子補給期間等の制度内容の見直しを行うことにより、市場の公平性の確保及び利用者の選択の自由の尊重と利便性の向上のため、取扱金融機関を静岡県労働金庫以外の金融機関にも拡大して頂きたいと引き続き要望致します。

市内の定住人口増加及び住宅関連産業等の需要下支えのための 市独自の新たな施策について(継続)

少子高齢化時代を迎え、島田市の将来にわたる継続的な発展や経済活性化を考えた時、定住人口の増加は重要な政策課題の一つと思われま

す。市におかれましては、住宅用太陽光発電システム設置事業補助金や木材需要促進対策奨励金をはじめとする住宅関連の各種助成制度を実施されておりますが、住宅リフォーム奨励金、エコマイハウス支援事業費補助金等は、多くの利用実績があったにもかかわらず、平成23年度をもって廃止となりました。

つきましては、市内の定住人口増加と住宅関連産業等の需要下支えのため、住宅の新築・リフォーム等に関連した市独自の施策について積極的に導入されますよう引き続き要望致します。

島田市地域産業振興補助金に係る予算額の大幅な増額について（継続）

市におかれましては、島田市地域産業振興補助金を設け、中小企業者等の設備及び施設の整備等に対して支援を行なって頂いており、年々増している実績に応じ、平成26年度は総額1,000万円（前後期各500万円）まで予算額を拡大して頂いたところですが、厳しい経営環境におかれている中小企業の設備投資意欲を喚起すると共に、経営基盤の強化を図るため、より多くの市内中小企業者が利用出来ますよう可能な限り予算額を大幅に増額して頂きたく引き続き要望致します。

小水力発電の普及促進について（継続）

平成 23 年 3 月の東日本大震災を機に、我が国のエネルギー政策は大きな転換や見直しを迫られており、化石燃料のほとんどを輸入に頼っている我が国においては、将来を見据えた適切なエネルギーミックスの推進が課題となっております。

こうした中で、環境への負荷が少ない再生可能エネルギーは、地球温暖化対策やエネルギーの安定供給の確保に資する等、将来にわたり安全・安心で持続可能な社会を構築する上で、大変重要な役割を担っております。

特に、農業水利施設を活用した小水力発電については、平成 25 年 3 月に県がガイドラインを策定してその推進を図っており、当市においては、農林水産省が大井川土地改良区の農業用水を利用した小水力発電所を市内伊太地区に建設し、平成 25 年 7 月に稼働したところでありますが、農業用水をはじめとする水利に大変恵まれた当市にとって、小水力は正に次代を担う地域エネルギーとして活用出来る重要な資源であります。

市におかれましては、小水力を活用した発電を当市の新たな地域エネルギーとして普及させるため、設置適地の調査をはじめとする研究に積極的に取り組むと共に、民間が行なう小水力発電の技術開発や施設建設等に対する支援策を検討されますよう引き続き要望致します。

島田市民病院における医師及び医療従事者の 安定的確保に向けた取り組み推進について（新規）

全国的に医師及び医療従事者不足が指摘されている中で、2次保健医療圏に位置付けられている島田市民病院の医師及び研修医の数は、93人（出典：平成26年4月1日現在島田市民病院HPより）であり、県内の2次保健医療圏における人口10万人当たりの平均値127.9人の72%という看過出来ない状況にあります。

平成26年5月に策定された「新市立島田市民病院建設基本構想（案）骨子」の中で、「現病院機能を維持するために重要な医師をはじめとする医療従事者の確保は容易ではないことから、地域に不足している医療機能をすべて市民病院に求めることは現実的とは言えません。」と記載され、将来的には医療を分担して行く方向が示されております。

しかし、超高齢化時代を迎え、複数の受診科に通う方や病院間を安易に移動する手段を持っていない方々が益々増加することが予想され、寧ろ、近い将来は、医療のワンストップサービスが求められるものと思われれます。

このような中で、地域医療の根幹となる市民病院の医師及び医療従事者の不足やそれによる閉科が増加することは、市民の命を守る総合病院としての役割を果たして行くことは出来ません。

市民が安心し、頼りになる島田市民病院として機能して行くためには、病院そのものの設備機能の充実はもとより、医師及び医療従事者が数ある医療機関の中から島田市民病院を選択して頂けるよう、労働環境及び生活環境の整備・充実を図られたく要望致します。

ラウンドアバウトの導入について（新規）

交差点における交通車輛のスムーズな通行を可能とするため、これまで様々な取り組みが行われてまいりましたが、2000年代に入り、日本においてもラウンドアバウトの導入が進んで来ております。

この動きは、ラウンドアバウトの安全性の高さが他の交差点形式よりも優れていることや、車輛のスムーズな流れを確保出来るということが最大の理由であると言われております。

また、交差点部における信号等の施設維持管理経費の削減や車のCO₂排出抑制効果等、ラウンドアバウトの効果は多岐にわたると言われております。静岡県においても、「静岡県ラウンドアバウト検討委員会」が設置され、検討が始まっておりますし、焼津市においては既に実証実験も行われました。島田市内には、御仮屋町の変則的な交差点のように車輛のスムーズな通行が必ずしも確保されていないところもあることから、市内交差点へのラウンドアバウト導入に向け積極的に取り組まれるよう要望致します。